

第2章 施策の具体的な展開方向

1 “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

(1) 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成

① 新規就農・参入支援による人材の確保

現状と施策の方向性

産地の維持・発展のためには、地域農業を支える担い手の確保が不可欠であり、地域計画で担い手不在が明らかとなった地域では、外部からも担い手を呼び込む必要があります。

このため、新規就農者向けの新たな就農トレーニング体制の整備や企業の農業参入の促進等を図るとともに、農業大学校、農業系高校、大学が連携した新たな農業人材育成カリキュラムの構築等により、新規就農者や担い手となる人材の確保に取り組めます。

重点的に展開する施策

● 新たな就農支援によるみやざき農業を支える担い手の確保

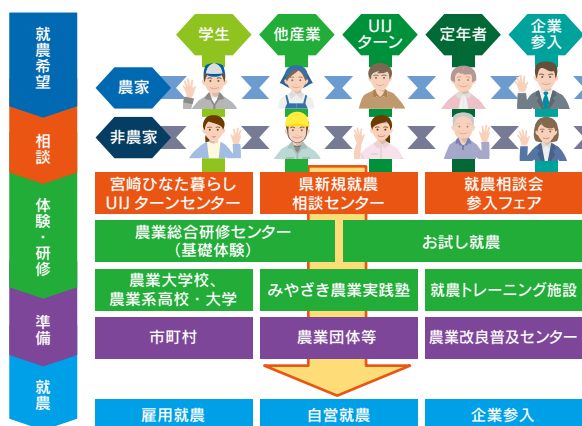
- 果樹・花き・土地利用型品目などの就農支援体制を強化するため、トレーニング用ハウスや果樹園の整備、大規模経営体と連携した「のれん分け」等による研修体制を構築します。
- 就農時の初期投資負担低減のため、経営資源の円滑な承継やリース方式での就農ハウス団地の整備等を進めます。
- 就農に際して大きな課題となっている就農地の事前確保のため、遊休化するハウスや果樹園等を農地と一体的に確保し、保全管理する取組を推進します。

● 農業参入法人等の担い手の呼び込み

- 企業の農業参入の促進に向け、企業ニーズを把握しながら、地域計画に基づく担い手不在農地の情報や地域の受入体制を積極的に示すなど、誘致活動を強化します。
- 国、県、市町村の就農・参入支援施策の情報収集・整理を行い、ひなたMAFiNや各種SNSを活用した情報発信を強化します。

● 農業大学校を核とした農業人材の確保

- スマート農業や有機農業等の技術が学べるカリキュラムやキャリア教育の強化、農業系高校、大学との連携等による新たな農業人材育成カリキュラムを構築します。



就職相談から就農までの切れ目ない支援

- みやざき農業の魅力・情報の発信
- 関係機関との就農・参入希望者、担い手不在農地等の情報共有の強化
- 多様な品目での研修体制の整備
- 経営資源の承継やリース等による初期投資費用の低減
- 研修施設や高校・大学との連携強化
- 農地、施設、住居等の事前確保

5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
県認定就農研修機関数 (累計)	71 機関	88 機関
農業法人数	900 法人 ^{※1}	1,067 法人

※1 令和 7 年 1 月 1 日時点

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

② 地域農業をけん引する中核的人材の育成

現状と施策の方向性

これまでの農業後継者に加え、非農家出身者や法人等への雇用就農など、多様化する就農形態に対応した担い手育成の取組を強化する必要があります。

また、スマート農業等の新たな農業技術の導入などの農業情勢の急速な変化に対応できる人材の育成が求められています。

このため、経営発展段階に応じた研修に加え、課題解決に必要な専門家の派遣や課題を相互解決するネットワークの構築、デジタル技術の習得やデータ活用の支援等により、高い経営感覚を持った農業者や産地をけん引する中核的人材の育成に取り組みます。

重点的に展開する施策

● 経営発展段階に応じた研修の充実と営農支援の強化

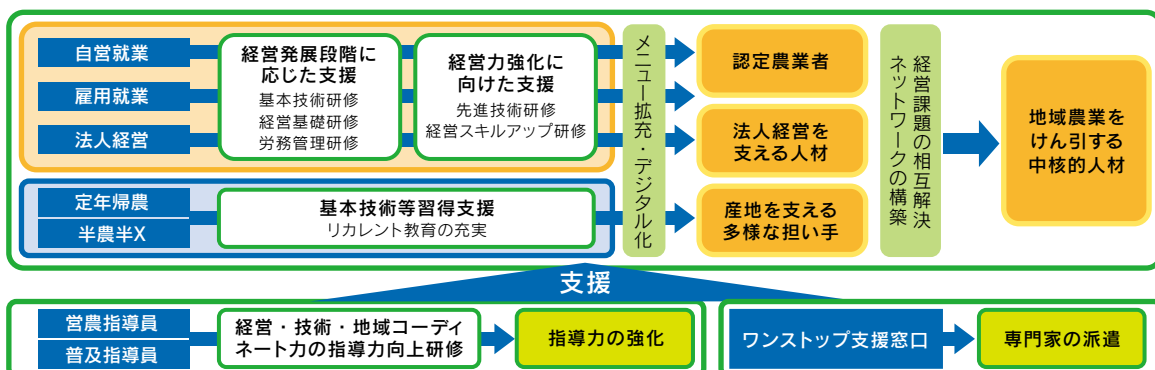
- 新規就農者や法人化を目指す経営体など、経営の発展段階に応じた課題解決を支援する研修メニューの充実・体系化を進めます。
- スマート農業やデジタル技術等を学ぶリスキリング^{※1}のための環境を整備します。
- 関係機関等が連携し、農業者の経営状況に応じた的確な経営改善指導を強化します。

● 経営発展を目指す法人や経営体等の育成

- 法人経営に必要な知識・法令の研修や農業大学校等の教育部門との連携等により、経営者やマネージャー人材等を育成します。
- 法人や経営体等の経営課題の把握を行うとともに、経営課題の解決に向けた専門家の派遣や、経営課題を相互解決するネットワークの構築など経営発展への取組を支援します。

● 営農指導体制の強化

- 新規就農者の早期経営安定を図るため、研修から就農後の支援体制を強化します。
- 新規就農、法人化、大規模化等の多様な担い手のニーズに対応する、ワンストップ支援窓口を設置します。
- 普及指導員や営農指導員に対する実践的研修の充実や指導資料の共有化等による指導力向上と技術・経営指導の体制づくり等を進め、営農指導を強化します。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度（基準）	令和 12 年度（目標）
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得 ^{※2} （地域の他産業従事者と同水準の生涯所得の確保を目指す経営体）	525 万円	640 万円

※1 より高度な技術を身につけるための再教育。特に、社会人が新しい技術や知識などを学ぶものについていう

※2 県で把握できる申告時財務諸表添付者における平均

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

③ 多様な農業者が活躍できる環境づくり

現状と施策の方向性

地域の次世代リーダーとして活躍が期待される青年農業者・女性農業者、豊富な経験や知識を有する高齢農業者は、農業・農村の維持・発展に重要な役割を担っています。

このため、青年農業者や女性農業者の自己研鑽の取組やネットワークづくりを促進するとともに、高齢農業者の農業支援サービスの活用を推進し、営農継続をサポートするなど、多様な農業者が活躍できる環境づくりに取り組みます。

重点的に展開する施策

● 青年農業者が活躍できる環境づくり

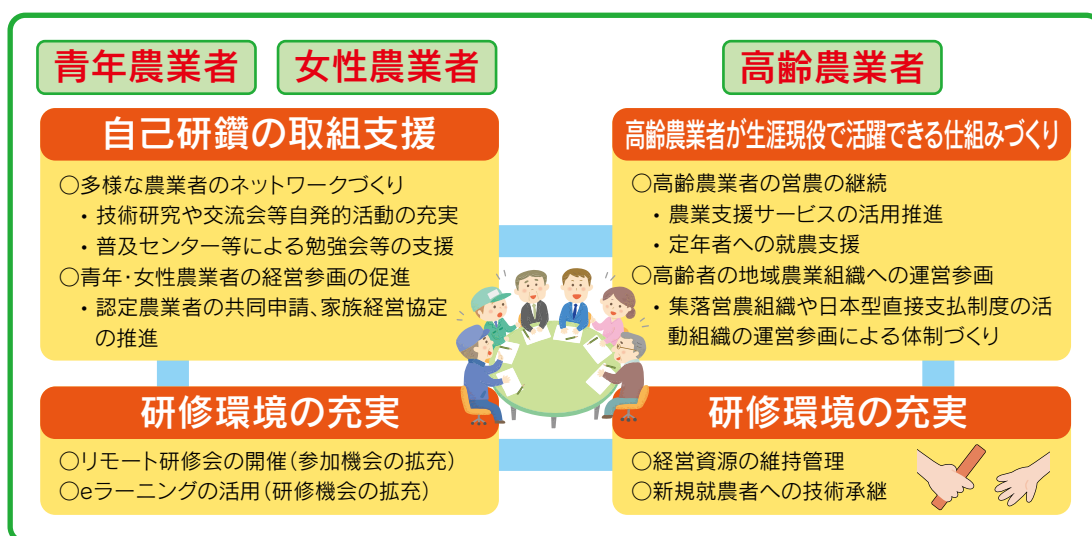
- ・ SAP※1等青年農業者自らが課題解決方法を検討する自己相互研鑽の取組を支援します。
- ・ 農業後継者に加え、Uターン者等も含めた青年農業者の交流・啓発の場づくりを強化します。
- ・ 国際感覚を持った青年農業者を育成するため、海外への農業派遣研修を推進します。

● 女性農業者の経営参画の促進

- ・ 地域をけん引する女性農業者を育成するため、ネットワークづくりを促進するとともに、研修会の開催やeラーニング等により研修の充実・強化します。
- ・ 女性農業者の経営参画を促進するため、農業経営改善計画の夫婦共同申請を推進します。

● 高齢農業者が生涯現役で活躍できる仕組みづくり

- ・ 高齢農業者が生涯現役で農業に取り組めるよう、農作業受託などの農業支援サービスの活用を推進するとともに、定年者の就農を支援します。
- ・ 高齢者の豊富な経験や知識を生かした集落営農組織等への運営参画を推進します。
- ・ 高齢農業者の有形・無形の資産を次世代に引き継ぐため、産地ぐるみで取り組む経営資源の維持・管理や新規就農者への技術承継体制づくり等を進めます。



青年・女性・高齢農業者が活躍する農業・農村

5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
青年認定農業者 (45 歳未満) 数	875 人 (R5)	875 人
女性認定農業者数	560 人 (R5)	610 人

※1 Study for Agricultural Prosperity の略で、宮崎県内の若手農業者で構成され、会員自らの学習と実践の積み重ねによって、魅力ある農業経営確立を目指す集団

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

① 農業支援サービスの充実・強化

現状と施策の方向性

農業者の減少が本格化する中、農作業受託などの農業支援サービスについては、水稲作のドローン防除等のように多くの品目でサービスの種類を充実させ、農業者の経営規模の拡大や生産性の向上等に繋げていくことが必要です。

このため、農業法人等の経営規模拡大や中山間地域等における営農継続につながる農業支援サービスの充実・強化に取り組みます。

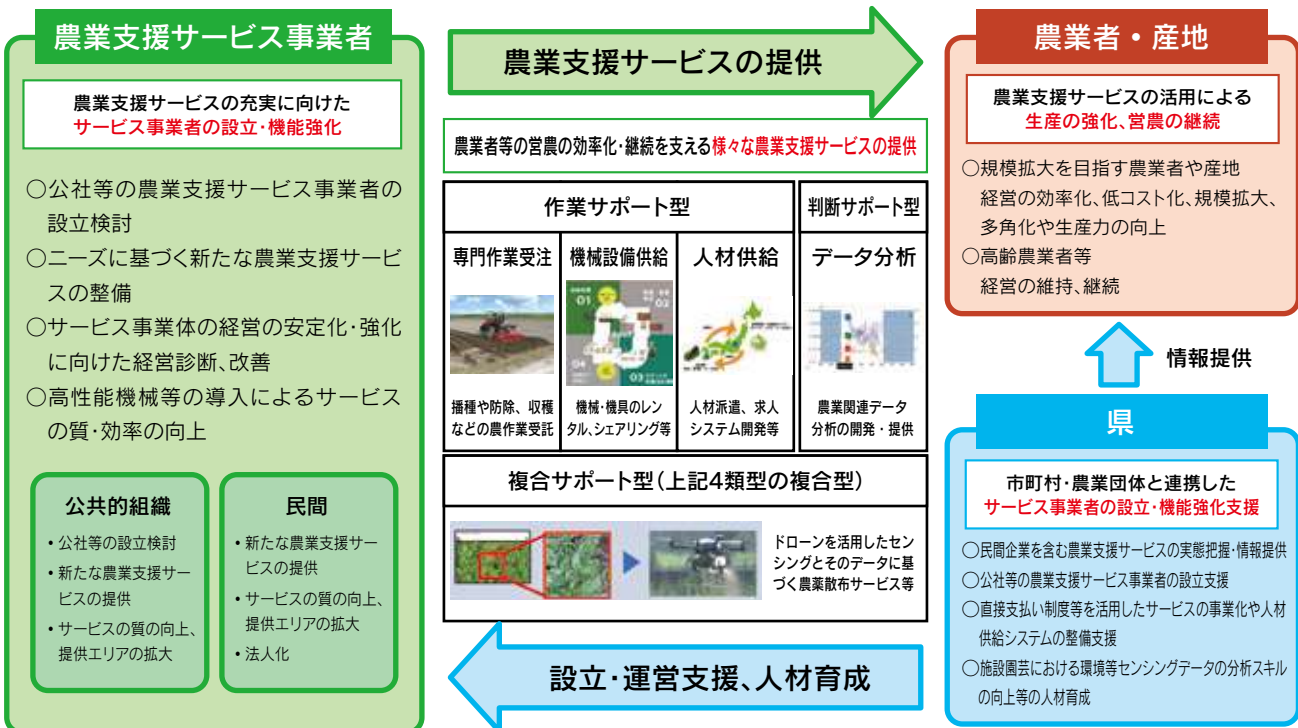
重点的に展開する施策

● 経営の規模拡大を支える農業支援サービス事業者の強化

- ・ 農業支援サービス事業者と連携し、支援サービスに関する実態把握やニーズの掘り起こしを進め、農業支援サービスの創出・充実を進めます。
- ・ 大型特殊機械の技能習得等に向けた研修機会の充実により、作業オペレーター等の人材を確保・育成します。

● 営農継続を支える公社等の育成・機能強化

- ・ 農業支援サービスの充実に向け、事業計画の作成や農業機械等の整備の支援により、市町村等による農業公社やJA出資法人、集落営農法人の設立を進めます。
- ・ 業務の効率化や技術指導により、農業支援サービスを提供する公社等の経営強化を図ります。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
農業支援サービス事業者 (公共的組織※1) の育成	19 事業者	24 事業者

※1 地域農業の維持・発展等の公益を事業目的とする組織(市町村公社、JA出資法人、特定地域づくり事業協同組合)

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

② 経営資源・技術の円滑な承継

現状と施策の方向性

高齢化に伴う離農者の増加等により、農地や農業用施設など貴重な経営資源の遊休化が懸念される一方で、資材価格等の高騰により新規就農者の初期投資負担が増加しています。

今後、産地の生産力を維持していくためには、新規就農者を含む意欲ある担い手にこれらの経営資源や生産技術を実際に承継することが重要です。

このため、データベース化による経営資源の見える化やマッチング、産地ぐるみで取り組む承継体制など、経営資源や技術が円滑に承継できる仕組みづくりに取り組みます。

重点的に展開する施策

● 事業承継支援の充実・強化

- ・ 農業経営資源のマッチングを支援する農業承継コーディネーターの充実や、経営資源のデータベース化などにより、マッチングから契約締結まで切れ目なく支援します。
- ・ 部会組織等への研修や経営資源の維持・管理の支援等により、産地ぐるみで取り組む経営資源・技術承継の体制づくりを進めます。
- ・ 「宮崎県事業承継・引継ぎセンター」とも連携し、農業法人の後継者、従業員による事業承継やM&A(第三者承継)の伴走支援を強化します。

● 中古資産評価システムの活用促進

- ・ 民間企業と連携し、農業用ハウスの評価精度向上や樹園地・畜舎の評価手法の確立等、中古資産評価システムの機能を強化します。
- ・ 普及指導員やJA営農指導員等を対象とした研修会を開催するなど、中古資産評価システムの利用機会の拡大を図ります。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
承継コーディネーターの支援による 経営資源のマッチング数	—	40 件

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

③ 多様な雇用人材の確保・調整

現状と施策の方向性

人口減少等に伴い、他産業との人材獲得競争が激化しています。また、円安等により外国人材確保に影響が及ぶなど、雇用人材の確保が困難になっています。

このため、農業現場における人材確保に向けて、外国人材や障がい者、短期就労者^{※1}など、多様な人材が活躍できる労働力融通の仕組みづくりや環境整備に取り組みます。

重点的に展開する施策

● 地域の特性に合わせた最適な人材確保体制「人材ベストミックス」の強化

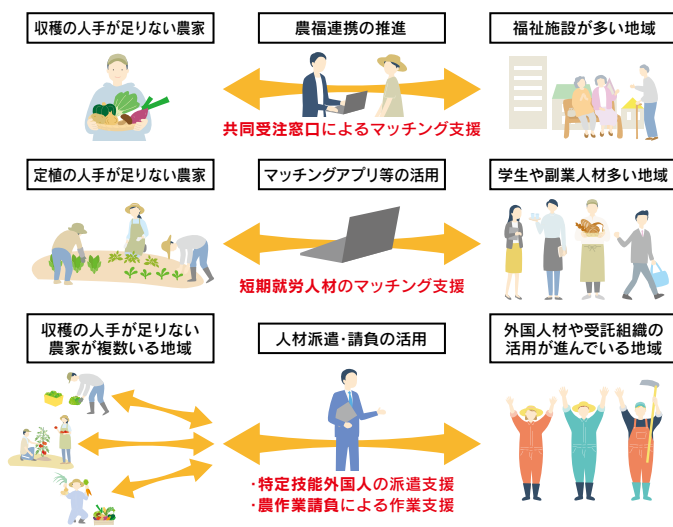
- ・ 農業法人等における雇用ニーズの把握や、地域での雇用人材の掘り起こしを行い、地域の特性に応じた雇用マッチング体制を構築します。
- ・ 中間支援組織^{※2}や人材サービス企業等と連携した、労働力融通の仕組みづくりや共同受注窓口^{※3}等と連携した農福連携のマッチングを進めます。

● 多様な人材から魅力ある職業として選ばれる環境の整備

- ・ 誰もが働きやすく、選ばれる職業を目指し、就業規則の整備等への支援、トイレや休憩所、宿舍等の就労環境整備を進めます。
- ・ アプリ等を活用した短期就労者の確保や、海外教育機関と連携した外国人材の確保・育成を強化します。
- ・ 外国人材に対する入国後の研修強化や、農福連携技術支援者^{※4}による現地支援等の充実を図り、多様な雇用人材が安心して就労できる環境整備を進めます。

人材ベストミックスの強化

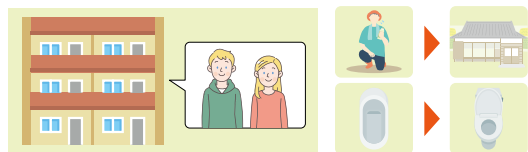
● 地域の特性に合わせた最適な人材確保体制の構築



誰もが働きやすい就労環境づくり

● 就労環境の整備

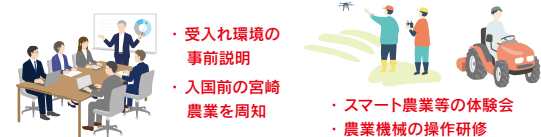
- ・ 高齢者や障がい者対応のバリアフリー化
- ・ 外国人材向けの住居確保
- ・ 熱中症等農作業負担軽減のための休憩所の設置
- ・ 男女別トイレや更衣室の設置 等



● 新たな制度改革等に向けた体制の構築

- ・ 育成就労制度に対応した受入れ体制構築

入国前研修の強化によるミスマッチ防止 入国後の技術習得研修の充実化



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
農業法人における雇用者数 ^{※5}	11,333 人	13,700 人

※1 空いた時間で副業的に仕事を行う就労者

※2 行政等と集落の間に立ち、専門的な立場から様々な分野のサポート・コーディネートを行う組織

※3 発注元の農業者と福祉事業所との受発注に関する調整を行う組織

※4 農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする専門人材

※5 県農業法人実態調査における常時雇用者数と臨時雇用者数の合計

2 “農の魅力をお届け”

みやざきアグリフードチェーンの実現

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

① スマート農業技術の普及・高度化

現状と施策の方向性

効率化や省力化に大きく寄与するスマート農業技術を普及させるには、導入コストの負担軽減やスマート技術の効果を十分に引き出すための新たな生産方式の導入等を進める必要があります。

このため、ICT、AI、ロボットを活用したスマート農業技術の開発・実証を進めるとともに、スマート農業を農業者に提供できる事業者（農業支援サービス事業者）の育成等により、スマート農業技術の更なる普及拡大に取り組みます。

重点的に展開する施策

● スマート農業技術の開発・普及

- ・ ICTでは、施設園芸のデータ共有基盤※1「ミライズ」の活用によるデータ駆動型農業※2を現場実装するとともに、養豚のスマート給水器や排水処理技術などを実証します。
- ・ AIでは、施設野菜における各種データのAI分析による環境制御の自動化や出荷予測システムの開発を進めます。
- ・ ロボット技術では、ピーマン等の自動収穫ロボットの現場実装に向け、栽培技術の見直し等を進めるとともに、ドローンを活用した飼料の栽培技術等の研究を強化します。

● スマート農業技術を使いこなす人材の育成

- ・ 環境制御技術に関する各種データの活用法など、スマート農業技術の専門知識やノウハウ等を有する指導者及び核となる農業者を育成します。

● スマート農業の受託を行う事業者の育成

- ・ 受託組織や委託作業ニーズの情報集約と、スマート機器の導入支援等を通じて、農業支援サービスを提供する事業者を育成します。

生産方式を含めた技術開発・実証

ICT



スマート給水器

AI



ハウス環境制御

ロボット



自動収穫ロボット

人材育成



指導者、農業者の
技術習得

サービス事業者育成



受託組織育成・活用

スマート農業技術の普及による省力化、生産性向上

5年後の目標

指 標	令和 6 年度（基準）	令和 12 年度（目標）
スマート農業導入戸数：耕種（累計）	1,071 戸	1,700 戸
スマート農業導入戸数：畜産（累計）	1,520 戸	2,000 戸

※1 温度や湿度などハウス内の環境データ等を一元的に集積するシステム

※2 データに基づき栽培技術・経営の最適化を図り、農業の生産性や品質を向上させる取組

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

② 効率的な生産基盤の確立

現状と施策の方向性

地域計画※1を踏まえた産地づくりを実現するには、耕作条件の改善等により、営農しやすい生産基盤を整備し、次の担い手へ農地を繋ぐことが重要です。

このため、ほ場整備や畦畔除去による農地の区画拡大、畑地かんがい施設※2の整備などとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化に取り組みます。

重点的に展開する施策

● 地域計画と連携した水田や畑の区画拡大

- ・スマート農業に対応できる農地の区画拡大や水田汎用化に向け、市町村や土地改良区などの関係機関と連携して、ほ場整備を進めます。
- ・地域ニーズに応じた迅速な区画拡大の取組として、農業者や関係機関による畦畔除去等の簡易基盤整備を推進します。

● 農業用水の安定供給を可能とする畑地かんがい施設整備等の推進

- ・天候に左右されない計画的な営農による安定生産を図るため、市町村等の関係機関と一体となって畑地かんがい施設の整備を進めます。
- ・加工・業務用野菜等の産地づくりに向け、ICTの活用による散水作業の省力化等を図り、農業法人等の畑地かんがい利用を促進します。

● 地域計画の実現に向けた農地の集積・集約化の加速

- ・担い手の円滑な農地利用と生産性向上を図るため、農地中間管理機構等の関係機関と連携し、地域計画の実現に向けて農地の集積・集約化を進めます。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
水田のほ場整備面積 (累計)	15,420ha	16,200ha
畑地かんがい施設整備面積 (累計)	11,180ha	12,100ha
担い手への農地利用集積率	58.6%	70.0%

※1 市町村が関係者と一体となって地域農業の10年後の将来像をまとめた計画

※2 畑の農産物が水を必要とするときに供給するシステム

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

③ 分業による生産体制の構築

現状と施策の方向性

農業者の急速な減少や高齢化が進む中、耕種では収穫作業等栽培管理の一部を担う分業体制が、畜産では省力化やコスト低減に資する環境の整備や持続的な生産体系の構築が必要です。

このため、大規模経営体や農業支援サービス事業者等との連携による、加工・業務用野菜での分業体制の拡大や中山間果樹産地での新たな分業体制を構築するとともに、家畜の飼養管理や飼料生産等の分業化の核をなす外部支援組織の機能や体制の充実・強化に取り組みます。

重点的に展開する施策

● 耕種における分業体制の拡充・強化

- 多様な耕種版インテグレーション※1のタイプ（営農集団型、法人仲介型、直接契約型）や経営規模に応じた分業体制を強化します。
- 大規模経営体が少ない地域での営農組合等への農業機械の導入や中山間地域でのせん定作業受託組織の育成など、新たな分業体制を構築します。

● 畜産における分業体制の拡充・強化

- JAや市町村と連携して、地域の実情に応じた拠点施設（繁殖センター等）の機能強化や新たな利活用を進めます。
- 先進的なヘルパー組織と連携した研修会を開催し、新たに定休型ヘルパーに取り組む組織やヘルパー要員を育成します。
- 地域の実情や需要に応じた県産飼料の生産・利用拡大を図るため、地域コンソーシアムと連携したコントラクター等を育成します。

耕種版インテグレーションのタイプ

① 営農集団型



② 法人仲介型



③ 直接契約型



畜産における分業体制



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
耕種版インテグレーション取組数 (累計)	9 件	15 件
畜産分業取組数 (累計)	39 件	47 件

※1 農家と実需者が生産から加工・販売までの一体的な生産工程管理・ルールを取り決めた統合的な契約を結ぶ取組

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

④ 安定した生産量の確保

現状と施策の方向性

耕種では、気候変動に伴う生産の不安定化や労働力不足等による作付面積の減少、施設の老朽化等により、多くの品目で生産量が減少傾向にあり、畜産においても、繁殖雌牛の減少等による生産基盤の縮小が懸念されています。

このため、施設の再編集約等の取組を踏まえた品目の重点化に加え、スマート農業技術の更なる活用による生産性の高い産地づくりを進めるとともに、栽培・飼養技術の高度化による年間を通じた安定生産に取り組めます。

重点的に展開する施策

● スマート農業等による生産性の高い産地づくり

- ・ 生産の効率化に向け、集出荷施設等の再編集約などによる地域農業の拠点施設を中心とした品目の重点化とゾーニングを進めます。
- ・ 土地利用型作物でのスマート農業機械の導入に加え、データ駆動型農業の実装による施設園芸の収量・品質の向上や、畜産でのスマート農業技術の活用による飼養管理・飼料配送などの効率化を進めます。
- ・ かんしょやマンゴー等の種苗生産体制を再構築し、優良種苗を安定的に確保します。

● 栽培・飼養環境技術の高度化による年間を通じた安定生産

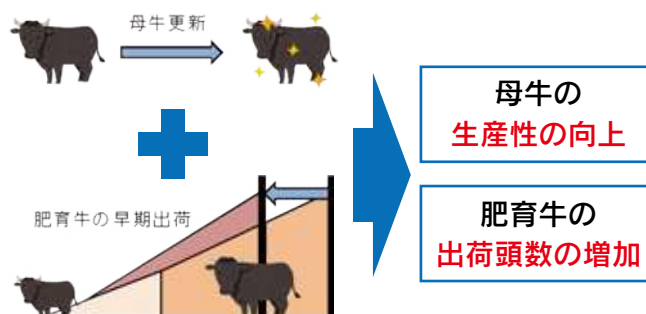
- ・ 民間企業等と連携した低コスト養液栽培システムの開発・実証や、大規模な生産団地の整備により、施設野菜の周年供給体制を確立します。
- ・ 露地野菜等土地利用型作物の生産安定を図るため、水田では汎用化等耕作条件の改善や排水対策の推進、畑地では連作障害や気候変動への対策の確立などを進めます。
- ・ 肉用牛では生産性の低下した高齢母牛の更新を推進するとともに、肥育牛の早期出荷技術を確立・普及することで、出荷頭数の増加による生産量を確保します。

【施設園芸の生産量確保】



施設園芸の生産性向上と周年出荷

【肉用牛の生産量確保】



5年後の目標

指 標	令和 6 年度（基準）	令和 12 年度（目標）
施設きゅうり・ピーマン生産量	90,356t	101,021t
10歳未満の母牛頭数割合	86.5%	90%

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

⑤ 産地加工機能の強化

現状と施策の方向性

食品加工事業者や輸出事業者等実需者からの需要に応えるため、加工・業務用野菜等の生産拡大や食肉・食鳥処理施設の整備等が求められています。

このため、耕種では、加工原料用野菜の新産地育成や加工向け果樹園地の整備、茶生産における共同体制の構築、畜産では、食肉・食鳥処理加工施設等の規模拡大・機能強化、新たな加工場整備の支援に取り組みます。

重点的に展開する施策

● 県内の産地加工機能を最大限生かすための産地づくり

- 加工・業務用野菜の生産拡大に向け、耕種版インテグレーションの機能を強化するとともに、ニーズの高い品目・作型の提案や実需者とのマッチング等により、新たな産地づくりを進めます。
- 樹園地の整備や条件の良い農地への集約、加工ニーズに応じた品種への改植など、加工向け果樹園地づくりを推進します。
- 茶生産の効率化を図るため、地域の拠点工場を核に、栽培・製造工程における共同体制を構築します。

● 付加価値を高め、消費者志向の多様化に対応できる加工体制の強化

- 野菜及び果樹加工事業者の意向を踏まえた加工場のフル稼働に向け、県域での最適な生産・出荷・加工体制の構築を進めます。
- 食肉・食鳥処理施設の整備や食肉加工施設等の規模拡大・機能強化を進め、と畜頭数の維持・確保を図ります。
- 消費者志向の多様化に対応した、加工事業者や市場、地域商社等による新たな加工場の整備を促進します。

産地加工機能を生かすための産地づくり

- 耕種版インテグレーションの機能強化
品目の提案、実需者とのマッチング



分業化の促進及び新産地の育成

- 樹園地の集約・整備
加工ニーズに応じた品種への改植



加工向け果樹園地づくり

- 拠点工場を核とした茶生産の効率化



茶栽培・製造工程での共同体制構築

消費者志向の多様化に対応できる加工体制の強化

- 加工事業者への意向調査



生産・出荷・加工体制の最適化

- 食肉処理・加工施設等の整備支援



県内と畜頭数の維持・確保

- 消費者志向の多様化への対応



新たな加工場整備

5年後の目標

指 標	令和 6 年度（基準）	令和 12 年度（目標）
新たな加工場整備数（累計）	3 か所	5 か所

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化

現状と施策の方向性

農業従事者の急速な減少や高齢化に加え、気候変動による影響が顕著となる中、本県農畜産業の発展を図るためには、生産性と持続性の両立に資する革新的技術の開発・普及が求められています。

このため、組織の枠を超えたオープンイノベーション※1などの取組により、変化する研究ニーズに対応するとともに、研究開発の更なる強化と加速化を図ります。

また、試験研究と普及指導が一体となり、研究成果の迅速な現場実装に取り組みます。

重点的に展開する施策

● 生産性の向上と持続性の高い農業の実現に向けた革新的技術の開発

- ・現場ニーズや大きく変化する農業情勢に的確に対応するため、国の研究機関や民間企業等と連携し、分野横断的な課題にも対応できる研究機能を強化します。
- ・高度環境制御技術の開発を強化するとともに、施設園芸の規模拡大に対応できる栽培技術を確立します。
- ・労働力不足への対応や、経営の大規模化に資するスマート農業技術の開発を進めます。
- ・気候変動への対応技術や環境負荷低減技術の開発を進めます。

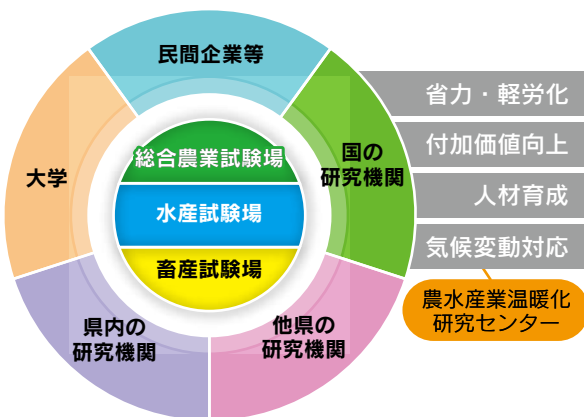
● 研究員と普及指導員の育成

- ・新たな技術や研究手法を取り入れた高度な技術開発を担う研究員の育成を強化します。
- ・スペシャリスト機能を有し、地域課題に対応できる普及指導員の育成を強化します。

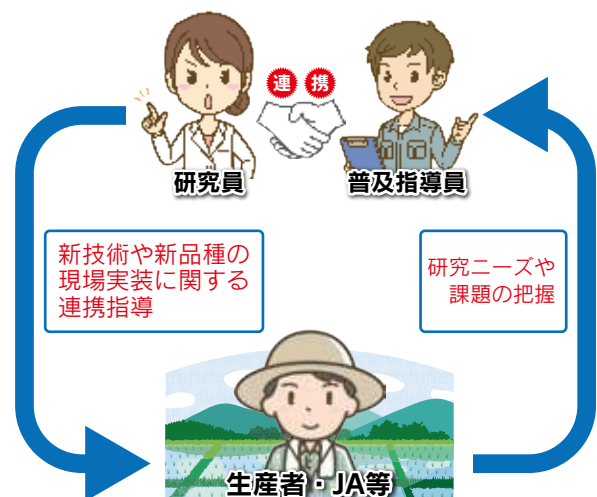
● 研究成果の早期定着

- ・試験研究と普及指導の部門が更に連携を深め、研究員が現地に出向くなど、研究成果を生かした現地密着型の普及活動を強化し、新技術等の迅速な現場実装を進めます。
- ・平場や中山間地域等の特徴に対応した現地試験の実施により、地域課題の早期解決を図ります。

オープンイノベーションによる技術開発



生産現場との連携強化



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
普及成果数 (累計) [技術調整会議で普及と判断された成果]	122 件	313 件

※1 企業や大学、国や自治体など異業種、異分野が持つ技術やデータなどを組み合わせ、革新的な技術開発につなげる方法論

(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

① 物流の効率化と供給機能の強化

現状と施策の方向性

本県農畜産物の物流は、トラック運転手の労働時間規制、産地の集出荷労力の減少、物流インフラの機能低下等の課題を抱えており、安定的な輸送の確保が急務となっています。

このため、生産者団体、物流事業者、県などで構成する協議会を中心に、生産・流通・販売の最適化に向けて、物流拠点である共同利用施設の集約・機能強化や、地域内・地域間物流の見直し等の産地間の広域連携を進めるとともに、共同輸送やパレット※¹導入等により持続可能で効率的な輸送体制を構築し、食料供給機能の強化に取り組めます。

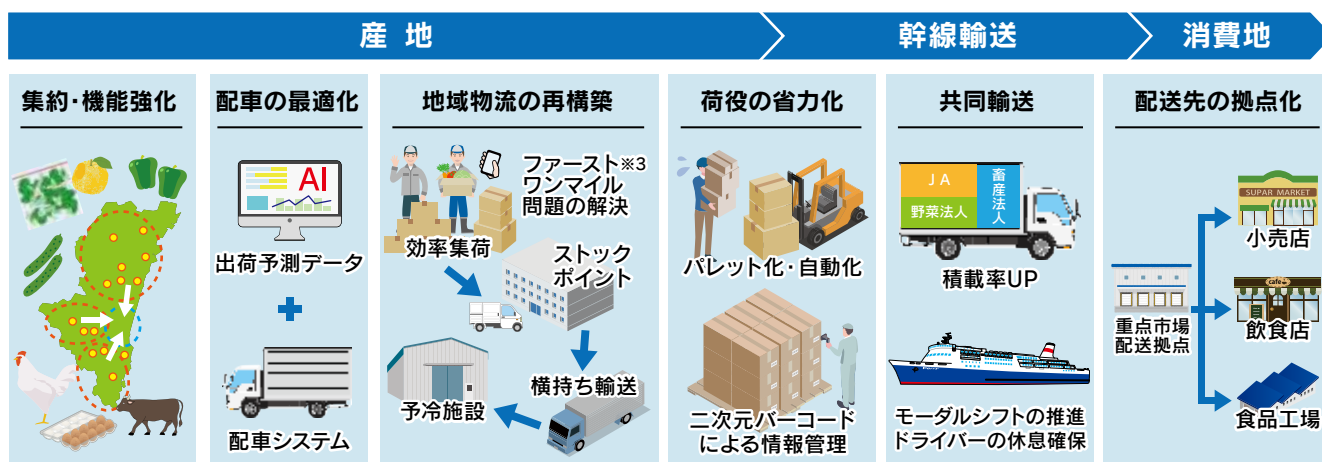
重点的に展開する施策

● 物流拠点の集約・機能強化

- ・ 選果場や集出荷場、家畜市場等を広域的に集約し、機能を強化する取組を進めます。

● 食料供給機能の強化に向けた輸送体制の構築

- ・ 荷主である団体を対象とした研修会の開催等により、物流に携わる人材を育成します。
- ・ 効率的な輸送体制の構築に向け、団体における高度な出荷予測に基づく計画的出荷、モーダルシフト推進、運送ルート最適化等を進めます。
- ・ 荷物管理のDX※²や省力・効率化機器の導入、荷物のパレット化等の実証を支援し、荷役作業時間や労働負荷等の改善を図ります。
- ・ 農産物の出荷規格や箱規格の統合・簡素化を進めます。



サプライチェーンの中でモノと情報をつなぐ
ICT、AI等を活用したDXの活用推進

5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
パレット輸送を新たに導入した事例数 (累計)	—	10 件

※ 1 フォークリフトで荷物を運搬するための荷台

※ 2 デジタルトランスフォーメーションの略。技術を駆使して経営のあり方、生活、働き方を変革すること

※ 3 農業者や運送業者の労働力や人手不足等によって出荷や集荷ができなくなる問題

(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

① 共創ブランディングの展開

現状と施策の方向性

消費者のライフスタイルの変化やSDGsへの意識の高まり、高い健康志向などを背景に、消費・販売ニーズや販売形態は多様化しています。

このため、商品ブランド認証制度の見直しに加え、商品力強化や計画的な販売、デジタルツールを活用した情報発信、さらには産地と取引先・企業・消費者などが連携して創り上げる「共創ブランディング」に取り組みます。

重点的に展開する施策

● 県産農畜産物の価値向上

- ・わかりやすさをコンセプトにした新たな商品ブランド認証制度に基づく、産地及び商品づくりを進めます。
- ・健康志向に対応した保健機能食品^{※1}の商品化など付加価値向上による有利販売を進めます。
- ・観光などとの連携を通じた話題性の創出等により、消費者への訴求力を強化します。

● 安定生産に基づく新しい取引・情報の発信

- ・施設園芸分野におけるデジタル技術を活用した青果物の計画的な生産・販売を進めます。
- ・県内外でのフェアやPRイベントによる県産農畜産物の販売促進に加え、みやざきブランドのファン拡大を進めます。
- ・デジタルプロモーション^{※2}により効果的に情報を発信します。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
みやざきブランドマークを認知している人の割合	—	50%
デジタルプロモーションへの参加人数	—	10,000 人

※1 国が定めた安全性や有効性に関する基準などに従って、食品の機能が表示されている食品

※2 デジタルツールを活用した産地と消費者等との双方向のコミュニケーションによるマーケティング活動

(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

②食資源の高付加価値化に向けた取組の強化

現状と施策の方向性

食に対する環境との調和や持続性の確保など、消費者ニーズや価値観の変化に対応し、「本県の宝・強みとなる食資源」の高付加価値化や新たな活用に向けた仕組みづくりが求められています。

このため、農業者や食品事業者など多様な事業者間で連携し、それぞれの強みを生かした新ビジネスの創出を進め、食資源の高付加価値化に取り組みます。

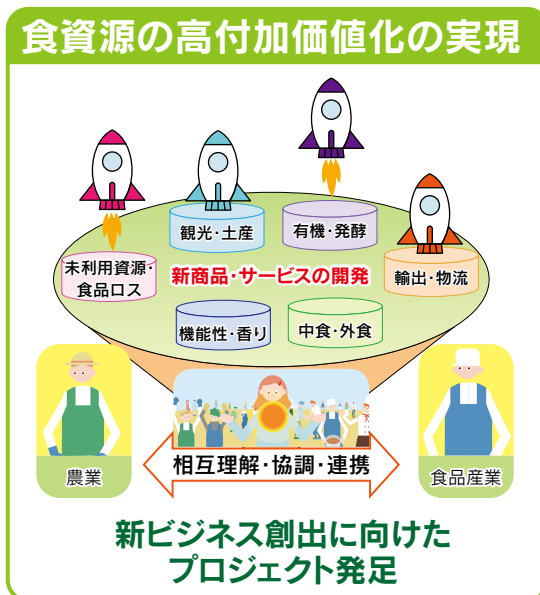
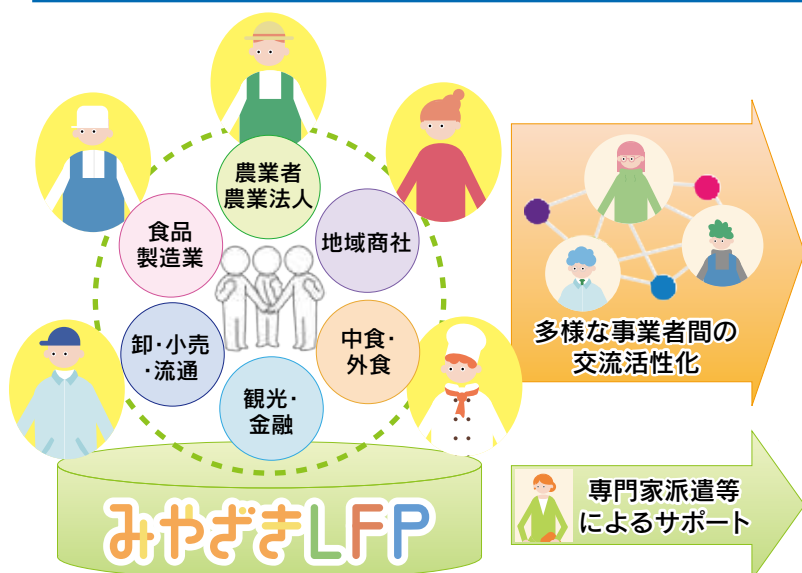
重点的に展開する施策

●みやざきLFP※1を核とした新ビジネスの創出

- ・みやざきLFPプラットフォームにおいて、異業種間の交流活性化やマッチングの促進、専門家による相談対応等、各支援機関と連携しサポート体制を強化します。
- ・多様な事業者の連携による新商品・サービスの開発から販売まで、プロジェクト活動を通じて新ビジネスの創出を推進します。

●高付加価値化に取り組む農業者の経営力向上や多様なニーズへの対応

- ・加工・販売や経営に精通した専門家の派遣及び相談対応により、農畜産物の高付加価値化に取り組む農業者等の経営改善や計画実現をサポートします。
- ・中食や外食など業務用需要を掘り起こし、多様なニーズに対応した商品開発や販路開拓等を進めます。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
新ビジネスの創出数※2 (累計)	30 件	90 件
農産加工販売額※3	508 億円 (R5)	550 億円

※1 Local Food Project(ローカルフードプロジェクト)の略で、多様な事業者が連携し地域の食資源を活用した新ビジネスを創出する取組

※2 LFPにより開発された新商品・サービスが販売され、新ビジネスとして稼働した件数

※3 農林水産省統計「6次産業化総合調査」による農産加工の年間販売額

(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

③世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

現状と施策の方向性

国内の食品市場が縮小する一方、海外では人口増加や経済成長に伴う市場拡大が見込まれることから、農業者の所得向上と産地の持続的な発展には、海外から稼ぐ力を高めるため輸出拡大を図ることが重要です。このため、国や(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等との連携、海外ニーズに対応した産地体制の強化、輸出パートナーと協働した有望市場での販売戦略等を展開します。

重点的に展開する施策

●海外のニーズや規制等に対応できる輸出向け生産体制の強化

- ・研修や交流の機会創出により、輸出に対応できる人材の育成や生産者・事業者間の連携を促進します。
- ・輸出先における残留農薬基準等の規制や健康志向等のニーズに対応した生産に取り組むグローバル産地※1を育成します。
- ・国際水準の食肉・食鳥処理施設など輸出拠点施設の利用を促進します。

●輸出パートナーとの協働による有望市場での販売戦略の展開

- ・牛肉や茶、花き、きんかん等品目別の戦略に基づき、東アジアや欧米、イスラム圏域等それぞれの有望市場の新規開拓と重要市場への更なる販売拡大を進めます。
- ・品目の特性やニーズに対応した包装や輸送方法等の物流改善を進めます。
- ・産地と輸出パートナーとの協働による商談会への参加や食べ方提案等の販促活動、認知度向上に向けた現地飲食店等でのフェア開催等のPRを進めます。

グローバル産地・拠点の生産体制強化



輸出パートナーとの協働による販売展開



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
農畜産物輸出額	103.6 億円	150 億円

※1 海外から求められる品質・コスト・ロットの確保や相手国の求める農業規制・衛生管理等に対応できる生産・加工体制を構築した産地

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化

現状と施策の方向性

中山間地域においては、急傾斜地の棚田など生産条件が厳しい中で、今後更に高齢化や担い手不足が深刻化することから、農業生産活動の継続が懸念されています。

このため、省力化や高収益化に向けた産地づくりや、労働力を確保するための就農支援体制や経営資源の承継体制の構築、多様な産業の連携を推進するなど、地域が一体となって協働する仕組みづくりに取り組みます。

重点的に展開する施策

● 中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手の確保・育成

- ・露地果樹における条件の良い農地への集約や低樹高化等を通じた生産の省力化を進めます。
- ・畜産における遊休農地を活用した肉用牛放牧や養鶏の生産基盤の強化を進めます。
- ・LFPを活用した多様な事業者間の連携による新ビジネスの創出や専門家派遣による経営力向上のサポートにより、中山間地域の食資源の付加価値を向上します。
- ・果樹・花き等の中山間地域に適した品目の就農トレーニング体制を整備します。
- ・経営資源や技術の承継、住居の確保等による就農支援を強化します。

● 多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくり

- ・中山間地域を担う多様な人材の確保・定着に向け、農業と別の仕事を組み合わせる「半農半X」等の複合的経営の取組を推進します。
- ・特定地域づくり事業協同組合の設置推進や、農業分野での活用を進めます。
- ・地区外からの短期就労人材の確保に加え、外国人材の県内産地間リレー等の新たな労働力確保の仕組みを構築します。

中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手確保・育成



所得向上

- ・収益性の高い品目への重点化
- ・農地を活用した肉用牛放牧
- ・LFPを核とした多様な連携 等

担い手確保・育成

- ・就農トレーニング体制
- ・経営資源の承継
- ・就農＋定住の総合支援 等

多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくり



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
特定地域づくり事業協同組合における 農業分野の活用数	3 件	8 件

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

現状と施策の方向性

中山間地域においては、農村集落の小規模化が進行していることから、農業生産活動のみならず、地域の農地及び農業用施設の維持保全や鳥獣被害対策を行う人員が不足するなど、集落機能が低下し、農村の存続が危惧されています。

このため、農村集落機能の維持に向け、様々な分野のコーディネート・サポートを行う「中間支援組織」※1の体制づくりを進め、集落活動のネットワーク化等を図るとともに、農泊など地域間交流の活性化により、農村地域の資源を活用した関係人口の拡大に取り組みます。

重点的に展開する施策

● 農村を維持していくための集落機能強化

- ・日本型直接支払制度における複数の集落協定や活動組織が労働力等を補完しながら活動する、組織のネットワーク化・広域化を進めます。
- ・「中間支援組織」の育成により広域的な集落支援体制を構築し、地域の共同活動を維持します。
- ・農村集落の事務負担軽減のため、日本型直接支払制度等の事務代行やデジタル化を進めます。
- ・鳥獣被害の一層の低減に向け、鳥獣被害対策の省力・効率化に繋がるICT等新技術のモデル実証や、農地・集落の周辺に生息する加害性の高い個体の捕獲対策の強化を進めます。

● 農村の魅力を生かした地域間交流の活性化

- ・多様な企業団体とのパートナーシップを形成し、農業遺産地域等が誇る地域資源の効果的なPR活動等を強化します。
- ・農泊ネットワークを強化し、インバウンドの誘客促進や企業・学校等とのマッチングによる関係人口の拡大を図ります。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
多面的機能支払制度の取組面積	27,501 ha	28,600 ha
農作物の鳥獣被害額	334,384 千円	231,000 千円

※1 行政等と集落の間に立ち、専門的な立場から様々な分野のサポート・コーディネートを行う組織

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進

現状と施策の方向性

本県農業は、化石燃料や家畜飼料など多くの資源を海外に依存していることから、国際情勢の変化によって様々なリスクが想定されます。また、畜産経営の規模拡大が進む中、家畜排せつ物を良質堆肥やバイオマスエネルギー等として利活用することが求められています。

このため、耕畜連携の更なる強化による資源循環システムの構築と脱炭素社会を目指したエネルギー転換に取り組めます。

重点的に展開する施策

● 耕畜連携の更なる強化による資源循環の促進

- ・ 家畜の飼料となる飼料用米、稲わら、牧草等について、関係機関等が連携した安定生産技術の確立、流通体系の構築により、耕種農家等での生産、畜産農家での利用を拡大し、生産と利用のマッチングを進めます。
- ・ 地域資源の循環に取り組む地域コンソーシアムの立ち上げや活動を支援します。
- ・ 化学肥料を代替するペレット堆肥の活用や堆肥散布を担う組織を育成します。
- ・ 堆肥の生産・流通までの支援を継続し、農業内の利用に加え、農業外^{※1}・県外への利用拡大を進めます。

● 脱炭素社会を目指したエネルギーの転換

- ・ 畜ふんバイオマス発電施設の整備等を支援するとともに、メタンバイオマス液肥の有効性を検証します。
- ・ 牛ふん燃焼発電実用化のため、原料搬出元の農家における適正水分への調整や発酵処理技術等により、良質な原料生産を図ります。
- ・ 効率的な牛ふん原料確保に向け、堆肥センターなどに集約するとともに、燃焼炉への収集・運搬体制を構築します。
- ・ 優良事例の情報提供や定期的な説明会を開催し、小水力発電施設整備への気運醸成を図るとともに、企業局等と連携した可能性調査や、未整備地点の課題整理等を通じて、小水力発電施設整備を推進します。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
エネルギー MIX ^{※2} に繋がる発電施設数 (延べ)	19 施設	24 施設

※1 家庭菜園などでの利用を目的としたホームセンター等での販売

※2 社会全体に供給する電力を様々な発電方法を組み合わせることでまかなうこと。本計画では、特に化石燃料と他の発電方法を組み合わせる意味

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

②災害に強く持続可能な生産基盤の確立

現状と施策の方向性

近年、激甚化する集中豪雨等により農業用施設の被害が多発するとともに、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されるなど、自然災害のリスクが高まっています。一方、農業用施設の多くは老朽化が進行するとともに、農業者が減少するなど維持管理が困難となっています。

このため、持続的な農業生産に向け、災害に備えた防災減災対策、施設の計画的な更新整備や維持管理体制の強化に取り組みます。

重点的に展開する施策

●災害に備えた農業用施設等の防災減災対策

- ・防災重点農業用ため池の対策工事を危険度が高い箇所から計画的に進めるとともに、ため池パトロールによる管理支援や、未利用ため池の廃止など施設規模の適正化を進めます。
- ・農地及び排水機場等の農業用施設の防災減災対策や、農業用ダム等の洪水調節機能の強化を進めます。
- ・降灰被害防止施設（ハウス）・畜舎や低コスト耐候性ハウスの整備、既存ハウスの強靱化とゾーニングを推進します。

●農業用施設等の計画的な更新整備と維持管理体制の強化

- ・機能診断・個別施設計画に基づく農業用施設の長寿命化^{※1}を計画的に進めます。
- ・点検結果等のデータベース化・情報共有により維持管理体制を強化します。
- ・農業水利施設のICT化など維持管理の省力化を進めます。
- ・地域の関係者の適切な役割分担を進め、施設の保全や土地改良区の運営の効率化を図ります。

災害に備えた防災減災対策

防災重点農業用ため池の
防災減災対策

ため池堤体等の補強

地震対策	豪雨対策
老朽化対策	



保全管理体制の強化

- ・ため池サポートセンター
- ・遠隔監視体制
- ・施設規模の適正化

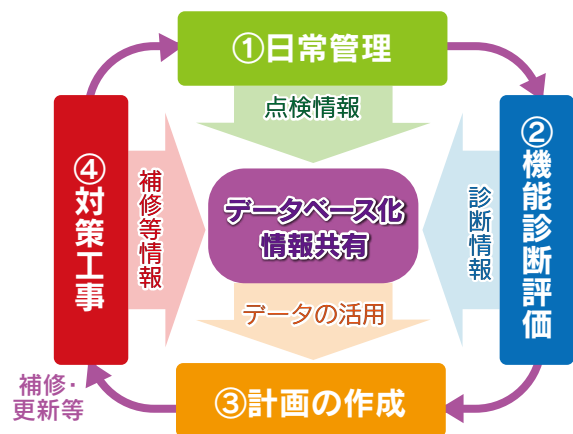
排水機場の整備



降灰被害防止施設
（ハウス）の整備



計画的な更新整備や維持管理体制の強化



※対策の必要がない場合は、
①～③でデータを蓄積し更新に備える

5年後の目標

指 標	令和 6 年度（基準）	令和 12 年度（目標）
防災重点農業用ため池の補強対策（累計）	160 か所	183 か所
農業用水利施設の長寿命化対策（累計）	33 か所	55 か所

※ 1 計画的な修繕や補修などにより、より長く安全に使い続けること

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

③家畜防疫体制の強化

現状と施策の方向性

本県畜産業は、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生という大きなリスクを常に抱えており、発生した場合は、県内経済全体へ深刻な影響をもたらすことになります。

このため、口蹄疫の発生から15年が経過したこと等も踏まえ、『家畜防疫の4本柱^{※1}』それぞれの取組を一層、強化します。

加えて、平成30年の国内での豚熱発生以降、飼養衛生管理基準が厳格化されていることに伴い、農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化に取り組みます。

重点的に展開する施策

●全国モデルとなる三位一体（水際、地域、農場）での防疫レベルの高位平準化

- ・宮崎空港ビル等防疫協定締結団体との綿密な連携により「水際防疫」を強化します。
- ・市町村自衛防疫推進協議会を主体とした積極的な活動展開による「地域防疫」の支援体制を強化します。
- ・野生動物侵入防止対策など、厳格化された飼養衛生管理基準の遵守指導の徹底により「農場防疫」を強化します。

●「迅速な防疫措置」に向けた組織体制の維持・強化

- ・万一の発生に備えた実働的な防疫演習を本部・地域ごとに定期的実施します。
- ・埋却地について、関係機関等と連携した調査を進め、利用可能な埋却地を確保します。

●農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化

- ・家畜防疫体制強化のため、修学資金の活用等による県職員獣医師の安定確保に努めます。
- ・防疫措置に係る知見や経験を次世代の若手県職員獣医師へ継承します。
- ・様々な家畜伝染病に対し、高度な診断技術を常備する体制や巡回指導業務などのデジタル化の構築を進めます。

防疫の4本柱による防疫レベルの高位平準化

水際防疫

地域防疫

農場防疫

迅速な防疫措置

ウイルスから家畜を守る 3段階構えのブロック!!



※ CSF: 豚熱、ASF: アフリカ豚熱



家畜保健衛生所の機能強化



高度検査機器の導入

常任危機の意識による
継続的な防疫対策の実施

5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
家畜防疫演習の実施回数	17 回	20 回

※ 1 家畜防疫の4本柱：農場防疫、水際防疫、地域防疫、迅速な防疫措置

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

④植物防疫体制の強化

現状と施策の方向性

近年の気候変動や人・農産物等の移動のグローバル化の進行に伴い、新奇病害虫等の発生に加え、様々な病害虫の発生状況が変化中、病害虫発生を抑制し、安定した農業生産を続けるため、植物防疫体制の更なる強化が必要です。

このため、関係機関、団体等と連携し、病害虫まん延防止に向けた体制整備や、専門的知識を有する指導者等の育成に取り組むとともに、病害虫発生早期把握と的確な防除に向けた発生予察等の高度化及び効果的な省力防除技術の確立に取り組みます。

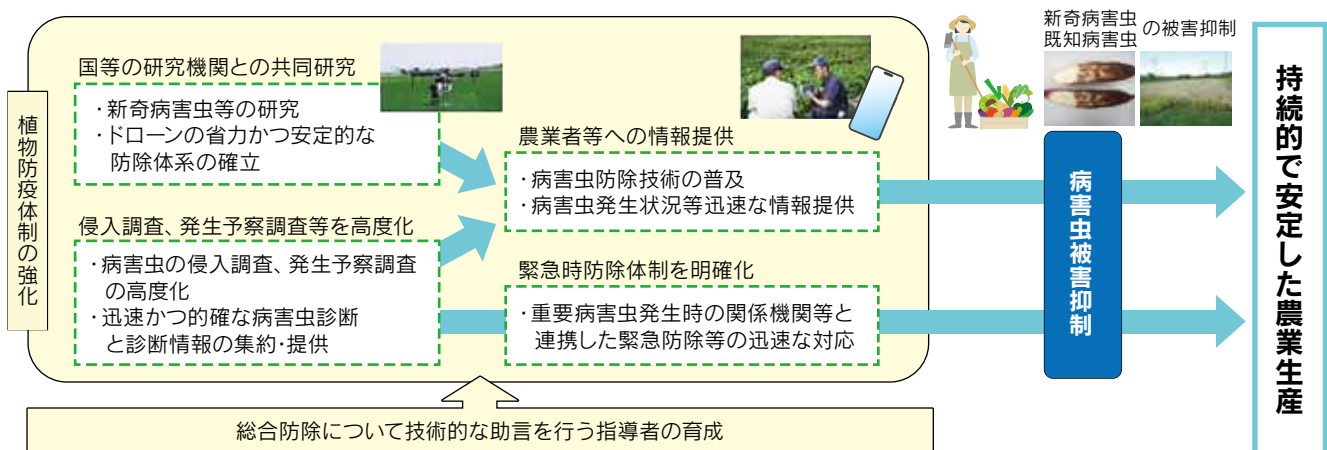
重点的に展開する施策

●病害虫まん延防止に向けた体制強化及び指導人材の育成

- 関係機関、団体等が連携した植物防疫の推進体制を整備し、農業者への的確な情報提供や指導等を行うことで、病害虫防除の取組を強化します。
- 発生頻度が高くなっている新奇病害虫等について、国の研究機関等と連携し、発生生態の解明や、防除体系の確立等を進めます。
- 総合防除※1について技術的な助言を行う指導者※2の育成を強化します。

●発生予察等の高度化と新たな防除技術の確立と普及

- AI等を活用した病害虫発生予察の高度化など、早期発見・早期防除を基本とした病害虫のまん延防止対策を推進します。
- ドローンや常温煙霧等を活用した省力的な防除技術や国の研究機関と連携した環境に優しい防除技術の開発・実証・普及を進めます。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
総合防除について技術的な助言を行う指導者数 (延べ)	31 人	73 人
省力防除技術 (ドローンや常温煙霧防除等) の取組品目数 (延べ)	3 品目	9 品目

※1 あらかじめ病害虫等の発生しにくい環境を整え、病害虫の発生状況に応じて多様な防除方法を組み合わせることで、化学農薬の使用量を必要最低限に抑え、経済的な被害が生じるレベル以下に病害虫・雑草の発生を抑制する防除体系

※2 普及指導員(植物保護)や技術士(植物保護)、(一社)全国農業改良普及協会が認定するIPMアドバイザー

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑤ 安心して営農するための農業セーフティネットの推進

現状と施策の方向性

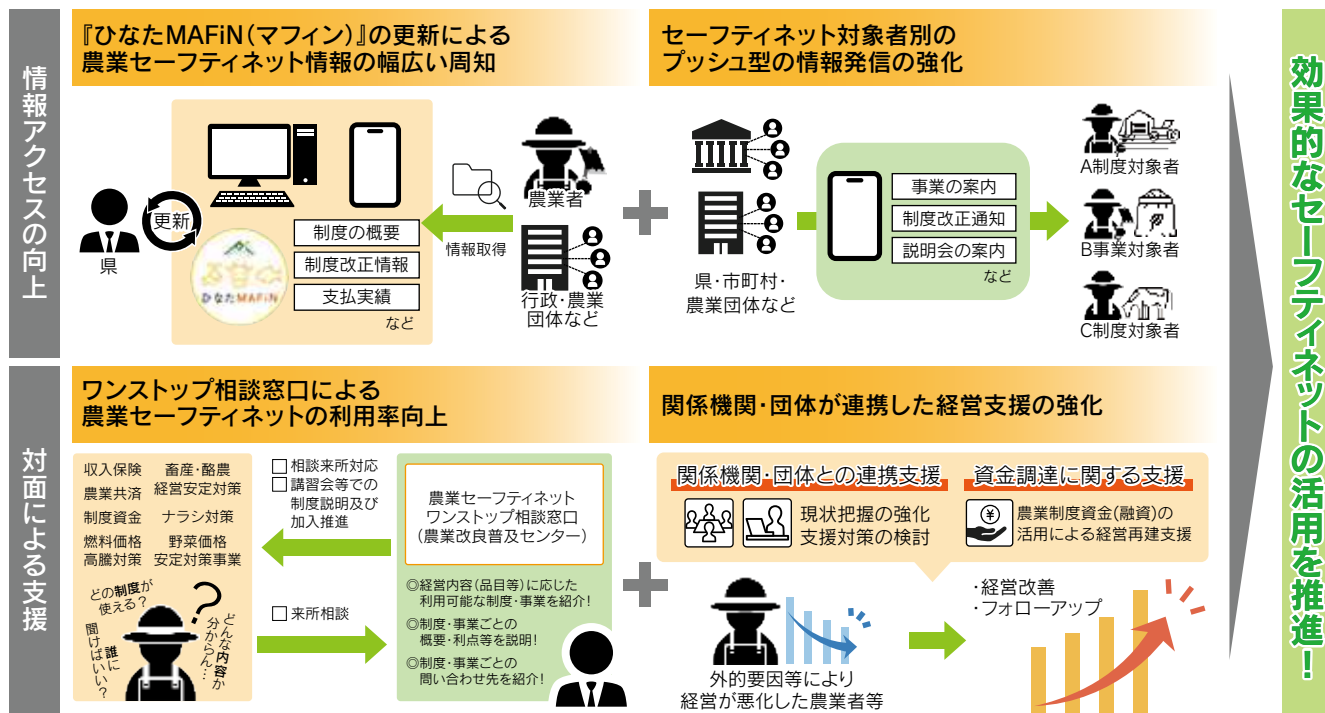
近年、自然災害の頻発・激甚化、家畜伝染病・植物病害虫の発生、肥料・飼料・燃料の価格高騰など、安定的な農業経営を脅かすあらゆる危機事象が発生しています。

本県が持続的に食料供給機能を発揮するためには、農業者が安心して営農できる体制づくりが重要であり、農業保険や農業制度資金、各種経営安定対策、価格高騰対策等の様々なリスクに備えた農業セーフティネットは不可欠なものとなっています。

このため、情報発信や相談対応、経営支援等を行うことで、経営規模や形態等に応じた効果的なセーフティネットの活用を推進します。

重点的に展開する施策

- 『ひなたMAFiN』等の活用による農業セーフティネット情報の提供
 - ・『ひなたMAFiN』等の活用により、農業セーフティネット情報を農業者等に幅広く周知するとともに、セーフティネット対象者別のプッシュ型の情報発信を強化します。
- ワンストップ相談窓口による農業セーフティネットの利用率向上
 - ・個々の農業者に適した各種制度の概要説明や問い合わせ先の紹介等を行います。
- 関係機関・団体が連携した経営支援の強化
 - ・突発的な自然災害や国際情勢の変動等に応じて、融資制度の適確な運用等を行います。



効果的なセーフティネットの活用を推進!

5年後の目標

指 標	令和 6 年度 (基準)	令和 12 年度 (目標)
農業経営収入保険加入経営体数 (各年度末時点)	3,283 名	3,900 名

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑥ 環境に優しい農業の展開

現状と施策の方向性

農業においては、カーボンニュートラルの実現などを含む持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、環境に優しい農業を推進することが求められています。

このため、高品質・多収化に資する土づくり等を基本とした宮崎方式ICM※¹や経営改善につながるGAP※²、化石燃料の使用量削減等を農業者個々の経営にしっかり定着させるとともに、「有機農業の4本柱」※³の取組を通して付加価値の高い有機農産物などの生産に取り組みます。

重点的に展開する施策

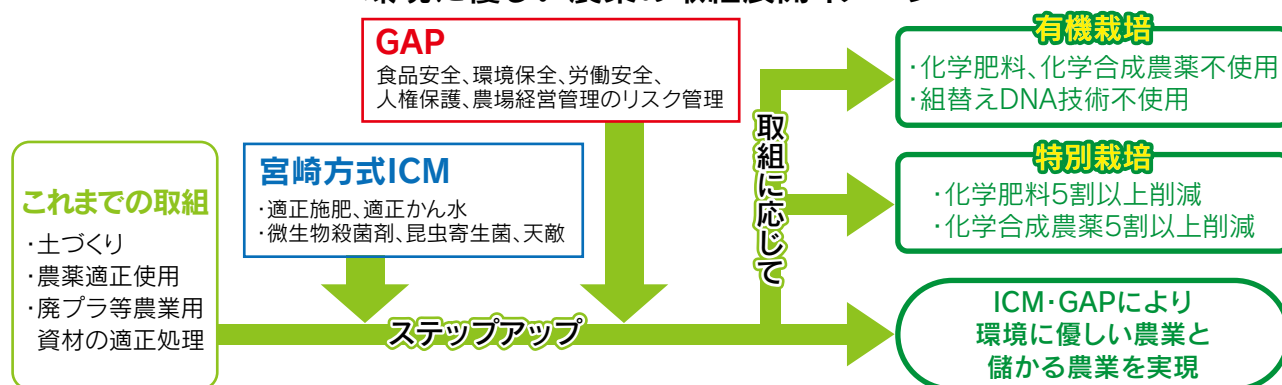
● 環境負荷低減と生産性向上を両立する取組の推進

- ・堆肥等地域資源や天敵・微生物資材等を活用した化学肥料・化学農薬の低減等の取組を推進するとともに、環境に配慮した新技術を国の研究機関等と開発し、普及を図ります。
- ・宮崎方式ICMやGAP等の実践を促すことで、環境に優しい農業を推進します。
- ・施設園芸におけるヒートポンプ導入の推進など、農業分野における化石燃料の使用量削減等を図るとともに、J-クレジット制度の活用を推進します。

● 有機農業を4つの柱で推進

- ・宮崎県有機農業連絡協議会を核とした地域とのネットワーク構築により、「推進体制の強化」を図り、技術や販路等の情報を共有します。
- ・先進農家の栽培技術の収集によるマニュアル化や研修会等の開催、研究機関と連携した新技術の確立や既存技術の改良及び導入を推進し、「技術の普及」を図ります。
- ・有機農業技術や有機JAS認証にかかる研修会の開催により、指導を行う「人材の育成」を図ります。
- ・実需者との商談会等の開催による販路の開拓支援や、共同出荷モデルケースの構築等による流通コストの低減支援に取り組み、「販売・流通の効率化」を図ります。

環境に優しい農業の取組展開イメージ



5年後の目標

指 標	令和 6 年度（基準）	令和 12 年度（目標）
有機JAS認証面積	462ha	922ha

※1 Integrated crop managementの略。土づくりや適正施肥等を基本に、生物農薬や防除資材等を活用して、適正かつ低コストな防除を行うことで、収量と品質の向上を図る総合的な作物管理の手法

※2 Good Agricultural Practicesの略。食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5つの基準に基づき、生産工程を計画的に管理・記録し、持続可能で信頼性の高い農業を実現する仕組み

※3 推進体制の強化、技術の普及、人材の育成、販売・流通の効率化

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑦食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

現状と施策の方向性

食料供給基地である本県の農業が持続的に発展していくためには、県民に、農業・農村の役割や、農畜産物の合理的な費用を考慮した価格形成などに対して理解を深めてもらうことが大切です。

このため、農業体験やホームページでの情報発信等を通じた食及び農を知る・触れる機会の拡大など食育・地産地消を推進するとともに、食品表示制度の普及啓発による食の安全・安心の確保に取り組みます。

重点的に展開する施策

●食の安全・安心の確保と本県の豊かな食材を通じた食育・地産地消の推進

- ・食品表示研修会の開催、表示専門家派遣による現地指導等により、食品表示制度の普及啓発を行います。
- ・みやざきの食と農を考える県民会議と連携して、地産地消料理教室や農業体験講座等の県民参加型の食育・地産地消活動を推進します。

●ひなたMAFiN※¹の活用等による食料・農業・農村に係る情報発信

- ・ホームページや消費拡大イベント等を通して、食料・農業・農村の役割や農畜産物の合理的な費用を考慮した価格形成等に対する県民の理解醸成を図ります。
- ・SNS等を活用し、農業・農村等に係る各種情報を広く発信するとともに、農業者に対するプッシュ型の情報発信を強化します。



5年後の目標

指 標	令和 6 年度（基準）	令和 12 年度（目標）
県産を意識して購入する県民の割合	74.1%	80.0%
ひなたMAFiNの閲覧数（延べ）	73 万件	200 万件

※ 1 宮崎県の農林水産業関連情報を集約したホームページ（MAFiN：Miyazaki Agriculture Forestry Fisheries Navigationの略）